

中央体育館との備品及び管理者用通路のための動線確保

1. 中央体育館について

中央体育館は新体育館開業後、市が大規模改修工事を実施する予定である。総合スポーツ会館は新体育館の開業に伴い廃止する予定であるが、中央体育館の改修工事期間中はアリーナ数が不足するため、総合スポーツ会館の競技場のみ営業する予定である。中央体育館の大規模改修工事完了後、総合スポーツ会館を市が解体予定である。

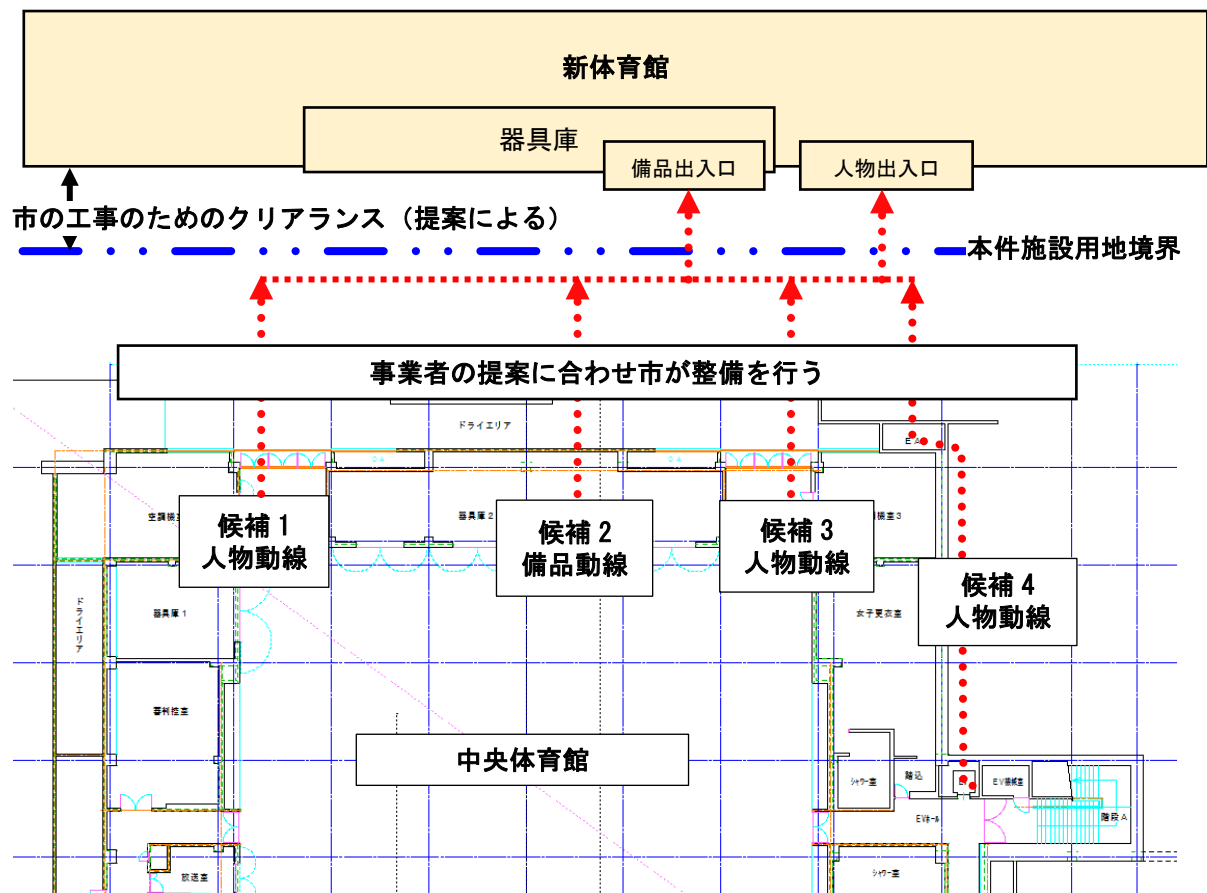
大規模改修工事後の中央体育館は「市民利用」を主な目的として運営を行う予定である。

2. 要求水準

市は、新体育館と中央体育館の2館体制における円滑な運營業務に資するものとするため、新体育館へ接続する管理者用通路、備品用通路の整備を市工事により想定している。

事業者は、市の工事のためのクリアランスを確保するとともに、備品用通路の接続先となる新体育館の器具庫及び備品出入口を設けること。また、新体育館の通路等には管理者用通路の接続先として人物出入口を設けること。新体育館の備品用出入口、人物用出入口は、それぞれ1か所以上設けることとし、その高さ、設置箇所、設置数、市工事への配慮は提案に任せるものとする。

3. 要求水準の概要図



- ※候補 1、3、4 は市が検討している中央体育館側の人物出入口、候補 2 は備品出入口の案を示す。
- ※候補 1～4 はいずれもドライエリアレベルから屋外に出るため、新体育館のメインアリーナ（器具庫等）へ段差なしに行き来できるような提案を行うこと。（スロープ等による提案は可とする。）
- ※市は事業者の提案を踏まえ、候補 1～4 の出入口の選択及び新体育館への接続方法等を検討し、管理者用及び備品用通路の設計、工事を行う。